別紙様式3

令和5年度　津軽森林管理署 測量・建設コンサルタント等業務契約状況

令和5年4月3日

分任支出負担行為担当官
津軽森林管理署長　佐藤 智一

業務名	履行場所	業務区分	業務概要	入札方式
関ヶ平地区地すべり調査業務	青森県弘前市大字藍内字関ヶ平国有林357林班地内	建設コンサルタント	地質・解析調査業務等　一式	一般競争入札 総合評価落札方式

予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所
35,100,000円	28,926,564円	令和5年4月3日	青森県青森市港町一丁目19番10号　国土防災技術株式会社 青森支店

契約金額（税抜き）	業務着手の時期	業務完了の時期
32,000,000円	令和5年4月	令和6年3月

○ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という 。）第73条の規定に基づく 競争参加資格

別添「入札公告」のとおり

○ 競争に参加しよう とした者の商号又は名称並びにそのう ち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を 参加させなかった理由

別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり

○ 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額

別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり

○ 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳

別紙「業務積算内訳書」（別添3）のとおり

○ 予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を 実施した場合

・ 総合評価落札方式を 実施した理由及び落札者決定基準　別紙「入札公告」のとおり

・ 落札理由　技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を 満たした入札者のう ち、当該落札者が最も 高い評価値であったため。

入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。
なお、本事業に係る落札及び契約締結は、当該事業に係る令和 5 年度本予算が成立し、予算示達がなされていることを条件とします。

令和５年２月 13 日
分任支出負担行為担当官
津軽森林管理署長　佐藤　智一

1　業務の概要

(1) 業務名　　関ヶ平地区地すべり調査業務
(2) 履行場所　　青森県弘前市大字藍内字関ヶ平国有林 357 林班地内
(3) 業務内容　　地すべり調査業務
(4) 履行期限　　令和５年４月１日から令和６年３月 31 日まで
(5) 本業務は、提出された技術提案書に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
(6) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
(7) 本業務は、予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。)第 85 条の規定に基づく調達基準価格又は業務の品質確保の観点から津軽森林管理署長が定める価格（以下「品質確保基準価格」という。）　を設定する対象業務である。
(8) 本業務は、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、「履行確実性」の評価を行う対象業務である。
(9) 本業務は、令和５年度 賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

2　競争参加資格要件等

(1) 予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 入札時において有効な東北森林管理局における「建設コンサルタント業務」の「森林土木」に係るＡ等級、Ｂ等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。
　なお、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。
(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 東北森林管理局管内に本店・支店又は営業所を有する者であり、対象営業区域を青森県として登録していること。

(5) 平成 19 年 4 月 1 日以降元請けとして、以下に示す同種業務を実施した実績を有すること(設計共同体(「建設コンサルタント等業務における共同設計方式の取扱いについて」(平成 11 年 3 月 25 日付け 11 経第 718 号大臣官房経理課長通知)及び「建設コンサルタント等業務における共同設計方式の取扱いについての廃止後の対応について」(平成 25 年 3 月 26 日付け 24 国管第 159 号林野庁長官通知)に基づく設計共同体をいう。以下同じ。)の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。)。

なお、各森林管理局・署等が発注した国有林野事業における建設工事に係る調査、測量及び設計の請負業務(測量・建設コンサルタント等資格に基づくものに限る。以下「調査等業務」という。)の実績を有する者において、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」(平成 22 年 3 月 18 日付け 21 林国管第 106 号林野庁長官通知)第 6 に規定する業務成績評定結果の通知を受けている場合は、その評定点が 60 点未満のものは実績として認めない。

設計共同体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす業務実績を有すること。

同種の業務:治山関係事業における地すべり調査業務

(6) 本業務の実施にあたり、管理技術者及び照査技術者を配置できること。

なお、管理技術者にあっては次のア及びイいずれの基準も満たす者とし、照査技術者にあっては次のアの基準を満たす者とする。

ア 技術士法(昭和 58 年法律第 25 号)第 32 条に規定する技術士の登録(森林土木部門の登録に限る。)を受けた者、又は当該調査等の関する専門的な知識及び技術を有し、その実務経験が通算 2 ヶ年以上ある者で次のいずれかに該当する者。

(ア) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)による大学(同法第 69 条の 2 に規定する大学(以下「短期大学」という。)を除く。)又は旧大学令(大正 7 年勅令第 388 号)による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が 18 年以上である者

(イ) 短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令(明治 36 年勅令第 61 号)による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が 23 年以上である者

(ウ) 学校教育法による高等学校又は旧中学校令(昭和 18 年勅令第 36 号)による中等学校を卒業した者又はこれと同等の資格を有する者のうち、林業又は土木の知識及び技術を有している者であって、卒業(上記学校の卒業と同等程度以上の資格を取得した場合を含む。)後森林土木部門の職務に従事した期間が 27 年以上である者

(エ) 社団法人日本森林技術協会が行う林業技士の登録(森林土木部門の登録に限る。)を受けた者又はこれと同等の能力を有する者(社団法人建設コンサルタンツ協会が行うシビルコンサルティングマネージャー(RCCM)の登録(森林土木部門の登録に限る。)であって、森林土木部門の職務に従事した期間が 8 年以上である者

イ 平成 19 年 4 月 1 日以降に、上記(5)に掲げる業務において管理技術者、照査技術者、担当技術者として経験を有する者。ただし、各森林管理局・署等が発注した調査等業務であって、かつ、業務成績評定を受けている場合は、その評定点が 60 点未満のものは実績として認めない。

(7) 競争参加資格確認申請書(競争参加資格確認資料を含む。以下「申請書」という。)及び技術提案書(以下、申請書及び技術提案書を総称して「技術提案書等」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」(昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長

官通知。以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(9) 当該業務の実施計画に係る技術提案書等が適正であること。

なお、その記載内容が適正でない(未記載を含む)場合又は未提出の場合は入札参加を認めない。

(10) 各森林管理局・署等が発注した調査等業務にあっては、次のすべての事項を満たしていること。

ア　令和２年度から令和３年度の過去 2 年度に完成・引渡しが完了した調査等業務の実績がある場合においては、当該業務に係る業務成績評定点合計の平均が 60 点未満でないこと。

イ　令和３年 4 月 1 日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡しが完了した調査等業務がある場合においては、当該業務成績評定点が 60 点未満でないこと。

ウ　設計共同体にあっては、当該設計共同体の実績及び業務成績評定点とし、当該設計共同体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。

(11) 当該業務の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法(CD-R 等による配布等)での交付を受けていない者は入札参加を認めない。

(12) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」(平成 20 年 3 月 31 日付け 19 東経第 178 号東北森林管理局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い技術提案書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

(2) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法

技術提案書等は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、電子入札システムによりがたい者で発注者の承諾を得た場合は、下記イの場所へ郵送等(配達証明ができるものに限る。以下同じ。)又は持参により 2 部提出すること。

ア　提出期間

令和５年２月 14 日(火)から令和５年２月 28 日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日 (以下「休日等」という。) を除く。)の午前９時 00 分から午後４時 00 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。

イ　提出場所

〒036-8101　　青森県弘前市大字豊田二丁目 2-4

津軽森林管理署　総務グループ

電話：0172-27-2800

なお、詳細は入札説明書による。

(3) 技術提案書等は、入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4　総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の方法等

ア　技術等に対する得点は、各評価項目ごとの評価点とし、最大 60 点を付与する。

イ　入札価格に対する得点は、入札価格を予定価格で除して得た数値を 1 から減じて得た値に入札価格に対する得点配分(30 点)を乗じて得た値とする。

入札価格に対する得点＝配分点(30 点)×(1－入札価格／予定価格)

ウ　総合評価は、入札参加者に係る上記アとイの合計点による評価値をもって行うものとする。

(2) 技術提案書の評価基準等

以下に示す項目を評価項目とする。

ア　配置予定技術者の経験及び能力に関する事項

配置予定技術者の過去に担当した業務の成績、専任性、継続教育の状況等

イ　企業の実績に関する事項

低入札価格調査の実績、過去に契約した業務の成績、業務に関する表彰実績

賃上げの表明の有無

ウ　業務の実施方針等に関する事項

業務の理解度、実施手順の妥当性

エ　技術提案に関する事項

総合的なコスト、工事目的物の性能・機能又は調査精度及び社会的要請に係る提案内容の的確性、実現性及び独創性

オ　技術提案の履行確実性に関する事項

業務内容に対応した費用の計上、配置予定技術者に対する適正な報酬の支払い、品質確保体制の確保、再委託先への適正な支払い

履行確実性を評価する場合の評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

評価点合計＝(配置予定技術者の経験及び能力の評価点＋企業の実績の評価点＋業務の実施方針等の評価点)＋(技術提案の評価点×履行確実性評価に基づく履行確実性度)

＜履行確実性評価に基づく履行確実性度：1.00～0＞

(3) 落札者の決定方法

ア　入札参加者は価格をもって入札する。上記(1)による評価値を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

(ア)　入札価格が予定価格(税抜き)の制限の範囲内であること。

(イ)　技術的要件のうち、必須の要求要件をすべて満たしていること。

イ　落札者となるべき者の入札価格が、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

ウ　落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

エ　上記イの調査及び落札者の決定方法等については、入札説明書によるものとする。

オ　技術提案の方法

技術提案は、入札説明書に基づき作成するものとする。

5　入札手続等

(1) 担当部署

〒036-8101　　青森県弘前市大字豊田二丁目 2-4

津軽森林管理署　総務グループ

電話：0172-27-2800

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札説明書等は、電子入札システムにより交付するものとし、下記の期間内に電子入札システム内の「入札説明書等ダウンロードシステム」の「案件一覧表示」から入札説明書等の必要な情報を入手すること。

ただし、やむを得ない事情等により発注者の承諾を得て紙入札による場合は、下記のア及びイにおいて交付する。なお、紙入札による場合は、発注者の指示する方法で交付するので、担当部署にその旨を申し出ること。

ア　交付期間

令和５年２月 13 日（月）から令和５年３月 24 日（金）まで

イ　交付場所

上記 3(2) と同じ場所。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア　電子入札システムによる入札の締め切りは、令和５年３月 24 日(金)午後４時 00 分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和５年３月 22 日(水)午前９時 00 分からとする。

イ　紙入札により入札する場合は、令和５年３月 27 日(月)午前 10 時 00 分までに津軽森林管理署会議室へ入札書を持参すること。

ウ　開札は、令和５年３月 27 日(月)午前 10 時 00 分に津軽森林管理署会議室において行う。ただし、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。

エ　紙入札方式による競争入札への参加に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6　その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

免除。

イ　契約保証金

請負代金の 10 分の 1 以上を納付する。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 積算内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに積算内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

積算内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

また、入札の際に積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該積算内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

なお、提出された積算内訳書は、必要に応じて公正取引委員会に提出する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 5(1)に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3(2)により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 本案件は、技術提案書等及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(平成 16 年 7 月林野庁)による。

(9) 履行確実性を評価するために、技術提案書とは別に追加資料の提出を求めるとともに、履行確実性に関するヒアリングを実施する場合がある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

本公告に係る業務請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業業務請負契約約款

参考：東北森林管理局ホームページ掲載場所　ホームページ ＞ 公売・入札情報 ＞ 各種要領及びマニュアル)

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html)をご覧下さい。

（別添１）

競争参加資格確認結果書

業　　務　　名：関ヶ平地区地すべり調査業務
発　注　機　関　名：東北森林管理局　津軽森林管理署
入　札　公　告　日：令和５年２月 13 日
競争参加資格確認結果通知日：令和５年３月１日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
国土防災技術（株）青森支店	有	

入札執行調書

件　　名　関ヶ平地区地すべり調査業務

日　　時　令和 5 年 3 月 27 日　10 時 00 分

場　　所　津軽森林管理署　2階小会議室

執 行 官　所属　津軽森林管理署　官職　農林水産技官　氏名　佐藤　智一

立会職員　所属　津軽森林管理署　官職　農林水産技官　氏名　柏木　里奈

確認職員　所属　津軽森林管理署　官職　農林水産技官　氏名　九島　紀義

番号	入札者名	技術評価点					第1回			第2回			
		総計	技術者評価	技術提案加算点		技術提案	順位	金額	評価値	順位	金額	評価値	備考
				企業評価	業務の実施方針								
1	国土防災技術（株）	52	20	17	6	9	1	32,000,000	54.649				落札
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

（注１）金額は入札者が見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額である。

（注２）執行官は、契約担当官等又はその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負う者とし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認職員は、執行官が行う入札執行を補助するとともに、執行官が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会職員は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされている当該入札に関係のない職員とする。

入札筆記書

調達案件番号　003802012020220020

調達案件名称　関ヶ平地区地すべり調査業務（津軽森林管理署）

業者名称	業者区分	入札第1回			結果
		金額	技術評価点	評価値	
国土防災技術（株）		32,000,000	52	54.649	落札

結　　果　落札者決定

入札執行月日　令和05年3月27日

部　　署　東北森林管理局津軽森林管理署

入札書比較価格　（税抜き）　35,100,000
予定価格　（税込み）　38,610,000
調査基準価格　（税抜き）　28,926,564

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名　佐藤　智一

立会・確認担当署名　柏木　里奈　九島　紀義

（別添3）

令　和　5　年　度

業　務　積　算　内　訳　書

工　　事　　名　　関ヶ平地区地すべり調査業務

工　事　場　所　　青森県弘前市大字藍内字関ヶ平国有林357林班地内

東 北 森 林 管 理 局

津 軽 森 林 管 理 署

設3号

調　査　費　集　計　表

調査名　関ヶ平地区地すべり調査業務

No. 1

工　　種	数　　量	単位	単　　価	金　　額	明細書及び単価表番号	備　　考
地質調査業務(一般調査業務)	1.00	式		24,540,000	ME　1	
地質調査業務(解析等調査業務)	1.00	式		6,590,000	ME　14	
測量業務	1.00	式		1,370,000	ME　19	
設計業務	1.00	式		2,600,000	ME　29	
合　計				35,100,000		
消費税相当額	10.00	%		3,510,000		
総　計				38,610,000		

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No. 1　　地質調査業務費(一般調査業務費)

(構　造)　地質調査業務(一般調査業務)

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	直接調査費					
ME 2	材料費		式			
ME 3	直接人件費等	1.00	式		10,298,338	
ME 5	機械経費	1.00	式		2,244,432	
ME 6	直接経費		式			
	計				12,542,770	…P1
	間接調査費					
ME 7	運搬費	1.00	式		1,293,514	
ME 8	準備費	1.00	式		235,000	
ME 9	仮設費	1.00	式		399,800	
ME 10	旅費交通費	1.00	式		1,402,564	
	施工管理費	1.00	式	12,542,770	(87,799) 87,799	P1×0.007
ME 11	営繕費		式			
ME 12	その他		式			
	計				3,418,677	…P2
	純調査費				15,961,447	…P1+P2
	諸経費	43.8	%以内	15,961,447	(6,991,114) 6,984,377	(P1+P2)×43.8%以内
	計				6,984,377	…P3
ME 13	機械経費2	1.00	式		1,594,176	
	計				1,594,176	…P4
	合計				24,540,000	…P1+P2+P3+P4

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　3　　直接人件費等

(構　造)　地質調査業務(一般調査業務)

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TA　1	土質ボーリング ノンコア (φ66mm) 礫混じり土 50m以下 鉛直下方	76.30	m	27,000	2,060,100	
TA　2	岩盤ボーリング オールコア (φ66mm) 軟岩 50m以下 鉛直下方	12.70	m	30,200	383,540	
TA　3	標識観測及び資料整理	2.00	回	82,610	165,220	
TA　4	パイプ式歪計設置(L=14m)	1.00	孔	165,587	165,587	
TA　5	パイプ式歪計設置(L=15m)	1.00	孔	171,528	171,528	
TA　6	パイプ式歪計設置(L=30m)	2.00	孔	269,783	539,566	
TA　7	パイプ式歪計(30ch以下)半自動観測装置設置	4.00	基	34,100	136,400	
TA　8	パイプ式歪計(30ch以下)半自動観測装置撤去・設置	10.00	基	51,150	511,500	
TA　9	パイプ式歪計(30ch以下)半自動観測装置撤去	4.00	基	17,050	68,200	
TA　11	パイプ式歪計半自動観測データ集積	82.00	回	9,290	761,780	
TA　12	パイプ式歪計半自動観測資料整理	82.00	回	13,867	1,137,094	
TA　13	地中伸縮計半自動観測装置撤去・設置	8.00	基	43,260	346,080	
TA　15	地中伸縮計半自動観測データ集積	64.00	回	9,290	594,560	
TA　16	地中伸縮計半自動観測資料整理	64.00	回	13,867	887,488	
TA　17	地下水位半自動観測装置撤去・設置	5.00	基	54,611	273,055	
TA　20	地下水位計半自動観測データ集積	40.00	回	9,290	371,600	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　4　　直接人件費等

(構　造)　地質調査業務(一般調査業務)

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TA　21	地下水位計半自動観測資料整理	120.00	回	13,867	1,664,040	
TA　31	基準日額	1.00	式	61,000	61,000	
計					10,298,338	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　5　　機械経費

(構　造)　地質調査業務(一般調査業務)

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TA　10	データ収録装置損料(パイプ式歪計30ch以下)	2,140.00	日	442	945,880	
TA　14	データ収録装置損料(地中伸縮計)	1,712.00	日	251	429,712	
TA　18	データ収録装置損料(地下水位計)	1,070.00	日	382	408,740	
TA　19	データ収録装置損料(水圧式水位センサー)	2,140.00	日	215	460,100	
	計				2,244,432	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No. 6　　直接経費

(構　造)　地質調査業務(一般調査業務)
R4 p61 第9-1

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	電子成果品作成費		式	12,542,770		※地質調査業務単独発注時に計上 4.7×直接調査費(千円)^0.38
	計					

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　7　　運搬費

(構　造)　地質調査業務(一般調査業務)
R4 p49 第5、R4モノレール工業協会
ボーリングマシン、その他機材
モノレール供用日数＝架設日数+調査・試験日数+撤去日数＝0.83+15.72+0.6＝17.15日≒1ヶ月

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TA　22	資機材等の現地搬入・搬出費	2.00	回	32,387	64,774	
TA　23	特装車運搬(クローラ)(100m超300m以下)	1.90	t	30,000	57,000	
TA　24	モノレール運搬(50m超100m以下)	1.90	t	21,700	41,230	
TA　25	モノレール架設・撤去(50m以下)	1.00	箇所	248,000	248,000	
TA　26	モノレール賃料	1.00	式	882,510	882,510	
	計				1,293,514	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No. 8　　準備費

(構　造)　地質調査業務(一般調査業務)
R4 p57 第7

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TA 27	準備及び跡片付け	1.00	業務	235,000	235,000	
	計				235,000	

設4の1号（甲表）

明　　細　　書

No.　9　　仮設費

（構　造）　地質調査業務（一般調査業務）
R4 p54 第6

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TA　28	平坦地足場（嵩上げ足場(0.3m超) 50m以下）	4.00	箇所	94,900	379,600	
TA　29	給水費（ポンプ運転）	1.00	箇所	20,200	20,200	
	計				399,800	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　10　　旅費交通費

(構　造)　地質調査業務(一般調査業務)

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TA　30	旅費交通費(交通費)	1.00	式	3,476	3,476	
TA　32	旅費交通費(日当宿泊滞在費)	1.00	式	1,399,088	1,399,088	
	計				1,402,564	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　13　　機械経費2

(構　造)　地質調査業務(一般調査業務)

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TA　10	データ収録装置損料(パイプ式歪計30ch以下)	1,520.00	日	442	671,840	
TA　14	データ収録装置損料(地中伸縮計)	1,216.00	日	251	305,216	
TA　18	データ収録装置損料(地下水位計)	760.00	日	382	290,320	
TA　19	データ収録装置損料(水圧式水位センサー)	1,520.00	日	215	326,800	
計					1,594,176	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　14　　地質調査業務費(解析等調査業務費)

(構　造)　地質調査業務(解析等調査業務)

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	直接原価					
ME　15	直接人件費	1.00	式		2,699,560	…P1
ME　16	直接経費	1.00	式		131,532	
	計				2,831,092	
	間接原価					
	その他原価	1.00	式		(1,453,713) 1,453,713	…P1×35%/(1−35%)
	小計				1,453,713	
	業務原価				4,284,805	…P2
	一般管理費等	1.00	式		(2,307,367) 2,305,195	…P2×35%/(1−35%)以内
	計				2,305,195	
合計					6,590,000	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　15　　直接人件費

(構　造)　地質調査業務(解析等調査業務)

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TA　33	計画準備	1.00	業務	261,120	261,120	調査種目数:3種目
TA　34	地盤特性検討	1.00	業務	356,880	356,880	検討箇所数:2箇所
TA　35	機構解析	1.00	業務	354,640	354,640	解析ブロック数:2ブロック
TA　36	安定解析(A、Bブロック)	1.00	業務	273,480	273,480	解析断面数:3断面
TA　37	安定解析(Aブロック)	3.00	業務	227,900	683,700	解析断面数:1断面
TA　38	対策工法選定	1.00	業務	285,100	285,100	選定箇所数:1箇所
TA　39	報告書作成	1.00	業務	259,740	259,740	調査種目数:3種目
TA　40	打合せ	1.00	業務	224,900	224,900	
TA　42	基準日額		式			
	計				2,699,560	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　16　　直接経費

(構　造)　地質調査業務(解析等調査業務)

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ME　17	旅費交通費	1.00	式	29,532	29,532	
	電子成果品作成費	1.00	式	2,699,560	102,000	5.1×直接人件費(千円)^0.38
ME　18	労務費等		式			
計					131,532	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　17　　旅費交通費

(構　造)　地質調査業務(解析等調査業務)

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TA　41	旅費交通費(交通費)	1.00	式	29,532	29,532	
TA　44	旅費交通費(日当宿泊滞在費)		式			
	計				29,532	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　18　　労務費等

(構　造)　地質調査業務(解析等調査業務)

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TA　33	計画準備	1.00	業務			
TA　34	地盤特性検討	1.00	業務			
TA　35	機構解析	1.00	業務			
TA　36	安定解析(A、Bブロック)	1.00	業務			
TA　37	安定解析(Aブロック)	3.00	業務			
TA　38	対策工法選定	1.00	業務			
TA　39	報告書作成	1.00	業務			
TA　40	打合せ	1.00	業務			
	計					

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　19　　測量業務費

(構　造)　測量業務

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
	直接測量費					
ME　20	直接人件費	1.00	式		377,290	
ME　21	材料費・機械経費	1.00	式		18,140	
ME　22	直接経費	1.00	式		324,140	
ME　23	技術管理費	1.00	式		14,149	
	計				733,719	
	諸経費	87.5	%以内	733,719	(642,004) 636,281	直接測量費(成果検定費を除く)×87.5%以内
	計				636,281	
合計					1,370,000	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　20　　直接人件費

(構　造)　測量業務

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
				998	189,620	精度管理費対象額
TA　45	山腹縦断測量	190.00	m	984	186,960	
				46,680	93,360	精度管理費対象額
TA　46	山腹横断測量	2.00	横断	45,990	91,980	
TA　48	基準日額	1.00	式	98,350	98,350	
計					377,290	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　21　　材料費・機械経費

(構　造)　測量業務

明細書及び単価表番号	種　　別	数　　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
TA　45	山腹縦断測量	190.00	m	64	12,160	
TA　46	山腹横断測量	2.00	横断	2,990	5,980	
計					18,140	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　22　　直接経費

(構　造)　測量業務

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ME　24	旅費交通費	1.00	式	91,240	91,240	
	電子成果品作成費	1.00	式	377,290	31,000	2.3×直接人件費(千円)^0.44
ME　26	労務費		式			
	情報共有システム初期登録料	1.00	件	18,300	18,300	
	情報共有システム月額利用料	12.00	ヶ月	15,300	183,600	
	計				324,140	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　23　　技術管理費
(構　造)　測量業務

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ME　27	精度管理費	1.00	式	14,149	14,149	
ME　28	成果検定費		式			
計					14,149	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　24　　旅費交通費

(構　造)　測量業務

明細書及び単価表番号	種　　別	数　　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
TA　47	旅費交通費(交通費)	1.00	式	3,476	3,476	
TA　49	旅費交通費(日当宿泊滞在費)	1.00	式	87,764	87,764	
	計				91,240	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　26　　労務費
(構　造)　測量業務

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TA　45	山腹縦断測量	190.00	m			
TA　46	山腹横断測量	2.00	横断			
	計					

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　27　　精度管理費

(構　造)　測量業務

R4 p130

明細書及び単価表番号	種　別	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ME　20	山腹縦断測量	5.00	%	189,620	9,481	人件費等＋機械器具損料の5%
ME　20	山腹横断測量	5.00	%	93,360	4,668	人件費等＋機械器具損料の5%
計					14,149	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　29　　設計業務費

(構　造)　設計業務

明細書及び単価表番号	種　　別	数　　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
	直接原価					
ME　30	直接人件費	1.00	式		996,919	…P1
ME　31	直接経費	1.00	式		160,340	
	計				1,157,259	
	間接原価				(536,840)	
	その他原価	1.00	式		536,840	…P1×35%/(1−35%)
	小計				536,840	
	業務原価				1,694,099	…P2
					(912,272)	
	一般管理費等	1.00	式		905,901	…P2×35%/(1−35%)以内
	計				905,901	
	合計				2,600,000	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　30　　直接人件費

(構　造)　設計業務

明細書及び単価表番号	種　　別	数　　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
TA　52	地すべり防止工の設計　設計計画	1.00	件	154,250	154,250	
TA　53	ボーリング暗渠工設計	2.00	箇所	317,000	634,000	
TA　54	地すべり防止工の設計　照査	1.00	件	105,885	105,885	
TA　55	地すべり防止工の設計　設計説明書作成	1.00	件	102,784	102,784	
TA　57	基準日額		式			
計					996,919	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　31　　直接経費
(構　造)　設計業務

明細書及び単価表番号	種　　別	数　　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
ME　32	旅費交通費		式			
	電子成果品作成費	1.00	式	996,919	154,000	6.9×直接人件費(千円)^0.45
ME　33	労務費等	1.00	式	6,340	6,340	
計					160,340	

設4の1号(甲表)

明　　細　　書

No.　33　　労務費等

(構　造)　設計業務

明細書及び単価表番号	種　　別	数　　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
TA　52	地すべり防止工の設計　設計計画	1.00	件			
TA　53	ボーリング暗渠工設計	2.00	箇所	3,170	6,340	
TA　54	地すべり防止工の設計　照査	1.00	件			
TA　55	地すべり防止工の設計　設計説明書作成	1.00	件			
	計				6,340	